2023年5月25日

第20期　法定備置書類

(1)　事　　業　　報　　告　(2022.4.1から2023.3.31まで)

(2)　第20期 事業報告 附属明細書 (2022.4.1から2023.3.31まで)

(3)　貸　借　対　照　表　(2023.3.31 現在)

(4)　損　益　計　算　書　(2022.4.1から2023.3.31まで)

(5)　株主資本等変動計算書　(2022.4.1から2023.3.31まで)

(6)　個　別　注　記　表

(7)　第20期 計算書類 附属明細書 (2022.4.1から2023.3.31まで)

岡 三 証 券 株 式 会 社

取締役社長　池　田　嘉　宏

事　業　報　告（2022年４月　１日から 2023年３月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動正常化に伴い、資源価格上昇と供給制約の影響を受けつつも、回復の動きとなりました。一方で海外経済は、金融引き締めやウクライナ情勢などを背景に減速の動きが見られました。このようななか、輸出や鉱工業生産は、海外需要減速の影響を受けつつも、供給制約の緩和により回復が進みました。設備投資は堅調な企業収益等を背景に底堅い動きが見られたほか、個人消費もWithコロナの進展で回復基調を維持しました。また、資源高を起因とした幅広い品目の価格上昇により、全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）の前年同月比は１月に1981年以来の4.2％まで上昇しました。

株式市場においては、米国の金融政策の方向性に大きく影響を受ける形で、日経平均株価は一進一退の推移となりました。４月に27,600円台で始まった日経平均株価は、中国の都市封鎖による先行き不透明感や、米連邦準備制度理事会（FRB）の性急な金融引き締めを嫌気した場面が見られたものの、７月末まで25,000～28,000円台のレンジで推移しました。８月には、一時的に米インフレ懸念が和らいだことなどを受けて約７ヵ月半ぶりとなる29,000円台を回復しましたが、FRBの長期的な金融引き締め姿勢や資源価格の高騰による欧州の景気後退懸念を受け、10月初旬にかけて再び一時25,000円台まで下落しました。その後、年末にかけて再び一進一退で推移した後、１月以降は、FRBの利上げ停止を巡る観測が高まるなか、中国の製造業景況感の大幅改善などを好感して上昇基調を強めていたものの、米欧発の金融システム不安が台頭したことで、日経平均株価は28,041円48銭で当年度の取引を終えました。

為替市場では、日銀の金融緩和姿勢の維持による内外金利差の拡大から円売り圧力が強まり、10月にドル円相場は1990年以来となる１ドル＝150円台まで円安ドル高が進行しました。その後、米国においてインフレ率の頭打ちの兆しが見られたことや、FRBの利上げペース鈍化観測が浮上したことから、ドル円相場は反転しました。さらに、日銀が12月にイールドカーブ・コントロールの見直しを決定し、内外金利差が縮小したことを受け、ドル円相場は１ドル＝120円台後半をつけました。その後は、米国経済の底堅さを示す経済指標が相次ぎ、米長期金利が上昇したことを受けて円安ドル高が進行したものの、年度末にかけて米欧の金融不安などからリスクオフの流れが強まり、１ドル＝133円台で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、当社では、引き続きCX（お客さま体験価値）向上に取り組み、お客さまとの接点拡充のための店舗戦略を推進したほか、岡三オンライン証券カンパニーにおいて丸三証券からのインターネット取引口座「マルサントレード」の事業を譲り受け、営業基盤の強化を図りました。

以上の結果、当年度における当社の営業収益は523億78百万円（前年度比4.2％減）、

純営業収益は510億６百万円（同5.2％減）となりました。販売費・一般管理費は518億22百万円（同6.6％増）となり、経常損失は６億87百万円（前年度は54億67百万の利益）、当期純損失は24億63百万円（前年度は47億５百万円の利益）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は294億86百万円（前年度比3.6％減）となりました。主な内訳は次のとおりです。

①　委託手数料

当年度における東証の１日平均売買高（内国普通株式）は17億20百万株(前年度比1.6％増)、売買代金は３兆4,998億円(同2.5％増)となりましたが、国内外の市況が不安定ななか、個人のお客さまにおける国内外株式の売買が減少しました。

これらの結果、株式委託手数料は108億77百万円(前年度比9.4％減)となりました。また、債券委託手数料は０百万円（同48.4％減）、その他の委託手数料は５億65百万円（同33.9％増）となり、委託手数料の合計は114億43百万円（同7.9％減）となりました。

②　引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度における株式の引受けは、前年度に新規公開株式の主幹事案件が集中した反動から、主に新規公開株式の引受金額が減少しました。また、債券の引受けは、地方債や事業債、財投機関債等の主幹事を務めたものの、起債環境の悪化により発行額が減少した影響を受け、引受金額も減少しました。

これらの結果、株式の手数料は３億２百万円（前年度比56.2％減）、債券の手数料は３億11百万円（同22.7％減）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は６億14百万円（同43.9％減）となりました。

③　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当年度における公募投資信託の販売額は、前年度比で減少しました。年度前半は医療関連株式に投資するファンドや債券型ファンドの販売額が増加し、後半は高い配当利回りの期待できる株式や新興国株式に投資するファンドが販売を牽引したものの、世界的な金利上昇に伴う景気後退懸念などから販売額は伸び悩みました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は95億42百万円（前年度比2.5％減）となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により78億85百万円(同8.5％増)となりました。

【トレーディング損益】

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当年度においては、外国株式は不安定な米国株式市況等を背景に、個人のお客さまにおける国内店頭取引の売買が前年度比で減少しました。また、法人向けの外国債券

販売が増加した一方で、金利変動に伴う影響等により国内債券に係る損益は減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は125億52百万円（前年度比7.1％減）、債券等トレーディング損益は80億32百万円（同13.6％減）となり、その他のトレーディング損益３億９百万円（前年度は32百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は208億95百万円（前年度比8.3％減）となりました。

【金融収支】

金融収益は19億96百万円（前年度比52.9％増）、金融費用は13億71百万円（同58.5％増）となり、差引の金融収支は６億24百万円（同42.0％増）となりました。

【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、事務費や人件費の上昇等により、518億22百万円（前年度比6.6％増）となりました。

【営業外損益および特別損益】

営業外収益は２億18百万円、営業外費用は90百万円となりました。また、特別損失は85百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当年度中の主な設備投資につきましては、システム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当年度中の資金調達につきましては、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

(4) 対処すべき課題

私達は今、歴史的な構造転換に伴う不確実性が極めて高い混乱期に直面しています。グローバル化を前提に近年まで続いてきた緩やかな景気拡大、低インフレの環境が大きく揺らぎ、金融市場のボラティリティが拡大しています。当社を取り巻く経営環境においても、わが国の人口減少、少子高齢化に加え、金融規制、制度の見直しや手数料の引下げ競争、デジタル化の進展など、構造変化のうねりが押し寄せてきており、適切な対応が求められる局面を迎えています。

一方、長期的な視点に立てば、インフレ環境への転換や政策の後押しにより、リスク資産への資金流入が増加することが想定され、証券業界の成長機会、果たすべき役割は増大すると考えています。証券業界においては、縮小均衡による効率化を志向する動きもありますが、資産運用ニーズ拡大の受け皿としての当社の地位を確固たるものにすべく、他社とは一線を画し、戦略領域への経営資源の集中投資により独自の成長戦略を実行していく方針です。

岡三証券グループでは、次の100年も成長を続ける経営基盤の確立に向け、2027年度までの５ヵ年を対象とする新中期経営計画を策定いたしました。資産全体を捉えたトータルコンサルティングを通じてお客さまのメイン金融機関となるビジネスモデルを目指してまいります。何よりも「人」を大切にし、成長戦略の基本方針として「One to One

マーケティングの強化」、「プラットフォームの高度化」、「コーポレートブランディングの進化」を掲げ、その実現性を高めるために全領域でデジタル化を推進いたします。自前主義にこだわらず、ビジネスパートナーとの連携を強化することで改革を加速させ、お客さまに「付加価値」の高いサービスを提供してまいります。

1923年の創業以来の経営哲学である「お客さま大事」を礎に、金融のプロフェッショナルとしてコンサルティングサービスの高度化を図り、「お客さまの人生に貢献する」証券グループへとさらなる発展を目指します。また、「サステナビリティは、経営そのものである」との考えの下、本業を通じて社会の持続的な成長に貢献する取り組みをより一層強化し、社会とともに発展する企業であるよう努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第17期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	第18期 (2020.4.1～ 2021.3.31)	第19期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第20期 (2022.4.1～ 2023.3.31)
営　業　収　益	百万円 49,371	百万円 50,428	百万円 54,483	百万円 52,378
(うち受入手数料)	百万円 (26,108)	百万円 (29,441)	百万円 (30,577)	百万円 (29,486)
経　常　利　益	百万円 1,647	百万円 4,099	百万円 5,467	百万円 △687
当 期 純 利 益	百万円 399	百万円 2,652	百万円 4,705	百万円 △2,463
1株当たり当期純利益	円　銭 3,994　36	円　銭 26,526　60	円　銭 47,052　88	円　銭 △24,634　56
総　　資　　産	百万円 282,957	百万円 559,962	百万円 647,199	百万円 706,579
純　　資　　産	百万円 76,844	百万円 76,516	百万円 81,056	百万円 73,388

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
2．為替差損益について、従来、営業外収益または営業外費用に含めておりましたが、当事業年度より、証券基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により、営業収益に含めて表示しております。第19期に係る財産及び損益の状況については、当該表示方法の変更を反映させるため、組み替えを行っております。

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社である株式会社岡三証券グループは、当社の議決権総数の100%を保有しております。

② 親会社との間の取引に関して留意した事項および取締役会の判断等について

当社は親会社との間で人事、総務、経理等に係る業務委託契約、親会社の保有する商標使用の許諾に係る契約等を締結しておりますが、当該取引につきましては、その必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

また親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会において、その取引の必

要性および妥当性を十分に審議し、当該取引の実施の可否を決定しております。

(7) 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

当社は金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所等（2023年３月31日現在）

区　　分	店　舗　数	
北　海　道　地　方	札　幌　支　店	１店
東　北　地　方	仙　台　支　店	１店
東　京　都	本　店　な　ど	20店
関東地方（東京都を除く。）	横浜支店など	７店
中　部　地　方	名古屋支店など	９店
近　畿　地　方	大　阪　店　な　ど	23店
中　国　地　方	広島支店など	４店
四　国　地　方	松山支店など	２店
九　州　地　方	福岡支店など	２店
計		69店

（注）上記のほか、ニューヨークおよび上海に駐在員事務所を設置しております。

(9) 使用人の状況（2023年３月31日現在）

従業員数	前年度末比　増減
2,410人	44人減

（注）上記のほか、投資コンサルタント39人および
証券貯蓄アドバイザー9人が在籍しております。

(10) 主要な借入先（2023年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社りそな銀行	百万円 9,100
株式会社みずほ銀行	百万円 9,200
三井住友信託銀行株式会社	百万円 7,500

（注）借入金残高は、短期借入金および長期借入金の合計金額であります。

２．会社の株式に関する事項（2023年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　240,000株

(2) 発行済株式の総数　100,000株

(3) 株主数　１名

(4) 大株主

株　　主　　名	持株数
株式会社岡三証券グループ	千株 100

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏　　名	地　　位	担　　当	重要な兼職の状況
新　芝　宏　之	取締役会長 （代表取締役）		株式会社岡三証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ 取締役社長（代表取締役）
池　田　嘉　宏	取締役社長 （代表取締役）		株式会社岡三証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ 取締役（代表取締役）
田　中　　充	取　締　役 （代表取締役）	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ統括部門・ﾀﾞｲﾚｸﾄﾋﾞｼﾞﾈｽ部門管掌兼岡三かんさい証券ｶﾝﾊﾟﾆｰ長	株式会社岡三証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ 取締役
相　澤　淳　一	取　締　役 （代表取締役）	ﾌﾟﾛﾀﾞｸﾄ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門管掌兼ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ統括部門副管掌、改革推進担当	株式会社岡三証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ 取締役
早　川　政　博	取　締　役 （代表取締役）	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾏｰｹｯﾂ部門・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾘｻｰﾁ部門・広域法人部門・金融法人部・法人企画部・商品業務部管掌	株式会社岡三証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ 取締役
清　原　俊　和	取　締　役 （代表取締役）	友好証券部担当兼基幹ｼｽﾃﾑ移行特任担当	
辻　　和　彦	取　締　役 （代表取締役）	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部門管掌	
長谷川　俟　也	取　締　役 （代表取締役）	投資銀行部門・事業法人部管掌兼広域法人部門・金融法人部・法人企画部副管掌、金融法人部担当	
森　川　卓　也	取　締　役 （代表取締役）		
加　藤　哲　夫	取締役相談役		
成　川　哲　夫	取　締　役		三菱地所株式会社 社外取締役
吉　村　健　也	常勤監査役		
寺　山　　彰	監　査　役		
久　下　美恵子	監　査　役		
臼　井　壯之介	監　査　役		
浜　田　裕　治	監　査　役		
神　谷　　明	監　査　役		

（注）１．取締役　成川哲夫氏は、社外取締役であります。
２．監査役　臼井壯之介氏、浜田裕治氏および神谷明氏の３氏は、社外監査役であります。
３．取締役相談役　加藤哲夫氏は、2023年３月31日をもって取締役相談役を辞任いたしました。

４．2023年４月１日付で、取締役の地位および担当について次のとおり異動がありました。

氏　　名	地位および担当	
	異動前	異動後
田　中　　充	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ統括部門・ﾀﾞｲﾚｸﾄﾋﾞｼﾞﾈｽ部門管掌兼岡三かんさい証券ｶﾝﾊﾟﾆｰ長	
相　澤　淳　一	ﾌﾟﾛﾀﾞｸﾄ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門管掌兼ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ統括部門副管掌、改革推進担当	ﾌﾟﾛﾀﾞｸﾄ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門長兼ﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ部管掌、改革推進担当
早　川　政　博	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾏｰｹｯﾂ部門・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾘｻｰﾁ部門・広域法人部門・金融法人部・法人企画部・商品業務部管掌	
清　原　俊　和	友好証券部担当兼基幹ｼｽﾃﾑ移行特任担当	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ統括部門長兼岡三とうきょう証券ｶﾝﾊﾟﾆｰ長、岡三とうかい証券ｶﾝﾊﾟﾆｰ長、岡三にしにほん証券ｶﾝﾊﾟﾆｰ長
辻　　和　彦	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部門管掌	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部門長
長谷川　俟　也	投資銀行部門・事業法人部管掌兼広域法人部門・金融法人部・法人企画部副管掌、金融法人部担当	広域法人部門・法人部門・投資銀行部門長兼法人企画部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である成川哲夫氏１名および監査役６名と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額	報酬等の額			人　数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	372百万円 （ 6百万円）	190百万円 （ 6百万円）	135百万円 （－）	46百万円 （－）	12名 （1名）
監　査　役 （うち社外監査役）	48百万円 （15百万円）	48百万円 （15百万円）	（－） （－）	（－） （－）	6名 （3名）
計 （うち社外役員）	420百万円 （21百万円）	238百万円 （21百万円）	135百万円 （－）	46百万円 （－）	18名 （4名）

（注）１．報酬等の額には、当事業年度に係る株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権および株式報酬として付与した譲渡制限付株式に係る当事業年度中の費用計上額（取締役46百万円）を含んでおります。
なお、社外取締役および監査役は株式報酬型ストックオプション制度および譲渡制限付株式報酬制度の対象外であります。
２．2022年６月に株式報酬型ストックオプション制度から譲渡制限付株式報酬制度へ移行しております。
３．株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額７億20百万円であります。
（2022年６月２日開催の第19期定時株主総会決議）
当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は１名）です。
４．株主総会の決議による取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬は、取締役の報酬限度額のうち年額36百万円の範囲内であります。
（2017年６月６日開催の第14期定時株主総会決議）
当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち、社外取締役は０名）です。
５．株主総会の決議による取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、取締役の報酬限度額のうち年額１億40百万円の範囲内であります。
（2022年６月２日開催の第19期定時株主総会決議）
６．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額72百万円であります。
（2022年６月２日開催の第19期定時株主総会決議）
７．上記人数には、2022年６月に退任した取締役２名を含んでおります。

４．会計監査人に関する事項

会計監査人の名称　　東陽監査法人

５．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役の中から内部管理統括責任者を指名してその任に当たらせるとともに、各種業務規程やマニュアル等の整備、役職員に対する指導、研修を通じて、コンプライアンスに対する実効性を高めるよう努める。

また、業務運営に関し、上位職位者の指示に違法行為の疑いがある場合または上位職位者、同僚もしくは部下の行為に法令もしくは社内規程違反の疑いがあり、かつ店部内での解決が困難と判断される場合には、コンプライアンス部の担当者に直接通報することができるコンプライアンス・ホットライン制度やセクハラその他相談窓口、社外相談窓口を設けて活用できるようにする。公益通報者保護に関する制度については、規程やマニュアルを整備して、周知徹底を図る。

役職員が法令および定款または社内規程等に違反した場合には、その状況に応じて

規律審査会各委員会を招集し、当該役職員に対する処分を決定する。処分を実施したときはその旨を取締役会に報告する。

内部監査部は、当社の業務に関する不正や事故の防止を目的として監査を行い、その結果を取締役会に報告する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来たが、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備する。

不当要求等への対応総括部署は総務部とし、対応マニュアルを整備する他、関係部署および外部専門機関と連携して組織的に対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書（または電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役および監査役からの求めに応じて閲覧可能な状態にする。

原則として、取締役および監査役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程のうち、市場リスク、取引先リスク、事務リスク等の各種リスクの算定および限度枠の管理等については、市場・取引先・基礎的リスク管理規程に従い、コンピュータシステムの障害や不正使用による損失ならびに当社が有する情報資産の漏洩、紛失、改ざん、破壊等による損失に対する安全対策等については、システムリスク管理規程および情報セキュリティ管理規程に従い、当該リスクの管理を行う。

また、自然災害、システム障害、情報漏洩、風評被害、犯罪および事故等の多様なリスクに迅速に対応し、これらの被害を最小のものとするため、危機対策本部を招集して、対応策を検討する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

岡三証券グループにて策定された中期経営計画の方針に基づき、策定した具体的施策および収支計画の達成に向けて、各部門の業務担当取締役は実施すべき効率的な方法を決定する。取締役会では、毎月その結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに収支計画の見直しを行う。

(5) 当社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡三証券グループの内部監査担当部署による定期監査を受入れるとともに、同社のグループ内部監査担当と情報交換を行う。

また、当社に係る一定の重要事項について、同社取締役会または経営会議への承認手続きまたは報告を行うものとする。

同社が定期的に主催する全体会議等への出席により、コンプライアンスおよび効率性の観点から課題を把握する。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の監査業務を補助する使用人を１名以上配置する。

監査役補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役と協議して行う。

監査役補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従う。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備する。

① 著しい損害を及ぼすおそれのある事項

② 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項

③ コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況およびその内容

④ その他コンプライアンス上重要な事項

監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、各取締役および重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年１回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

一方、岡三証券グループの主催するグループ監査役等会議および大会社監査役等連絡会に出席し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて監査レベルの向上を図る。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第 388 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

① 新型コロナウイルス感染症拡大以降設置している危機対策本部において、引き続き対応策の検討が行われました。

② 当事業年度は定時を含め 14 回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 当事業年度は、当社内部監査部が、当事業年度中の監査計画に基づき本社に対する内部監査を実施いたしました。また、当社コンプライアンス部が年間の検査計画に基づき営業所に対する内部検査を実施いたしました。内部監査および内部検査の結果につきましては取締役会にて報告が行われております

④ 法令違反行為およびその疑義が生ずる行為ならびに企業倫理上問題のある

行為等を早期に把握して解決することを目的とする「コンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社コンプライアンス部および法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置しております。また、役職員が些細な事柄から相談できる社外相談窓口を設置し、これら制度につきまして役職員へ周知しております。同制度の利用状況につきましては、定期的に取締役会にて報告が行われております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

（注）本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

第20期　事業報告　附属明細書

（2022年4月 1 日から
2023年3月31日まで）

岡　三　証　券　株式会社

記載をすべき事項はございません。

貸　借　対　照　表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	696,072	流動負債	621,561
現金・預金	51,005	トレーディング商品	237,889
預託金	76,449	商品有価証券等	237,868
顧客分別金信託	73,200	デリバティブ取引	21
その他の預託金	3,249	約定見返勘定	24,450
トレーディング商品	239,325	信用取引負債	20,822
商品有価証券等	238,908	信用取引借入金	10,957
デリバティブ取引	417	信用取引貸証券受入金	9,864
信用取引資産	69,849	有価証券担保借入金	108,214
信用取引貸付金	63,951	有価証券貸借取引受入金	7,214
信用取引借証券担保金	5,898	現先取引借入金	101,000
有価証券担保貸付金	234,769	預り金	45,206
借入有価証券担保金	4	受入保証金	39,503
現先取引貸付金	234,764	有価証券等受入未了勘定	32
立替金	44	短期借入金	140,515
短期差入保証金	20,621	未払金	386
短期貸付金	110	未払法人税等	276
未収収益	2,204	賞与引当金	1,410
その他の流動資産	1,722	その他の流動負債	2,854
貸倒引当金	△ 30	固定負債	10,493
固定資産	10,507	長期借入金	4,000
有形固定資産	2,159	退職給付引当金	5,012
建物	1,273	資産除去債務	1,217
器具備品	703	その他の固定負債	263
リース資産	182	特別法上の準備金	1,136
無形固定資産	527	金融商品取引責任準備金	1,136
ソフトウエア	399	負債合計	633,191
その他	127	(純資産の部)	
投資その他の資産	7,820	株主資本	73,371
投資有価証券	965	資本金	5,000
長期差入保証金	4,904	資本剰余金	32,553
繰延税金資産	118	資本準備金	29,199
その他	2,576	その他剰余金	3,353
貸倒引当金	△ 744	利益剰余金	35,818
		その他利益剰余金	35,818
		別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	25,818
		評価・換算差額等	16
		その他有価証券評価差額金	16
		純資産合計	73,388
資産合計	706,579	負債・純資産合計	706,579

損　益　計　算　書

〔 2022年4月 1日から
2023年3月31日まで 〕

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		52,378
受入手数料		29,486
委託手数料	11,443	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	614	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,542	
その他の受入手数料	7,885	
トレーディング損益		20,895
金融収益		1,996
金融費用		1,371
純営業収益		51,006
販売費・一般管理費		51,822
取引関係費	7,856	
人件費	23,781	
不動産関係費	7,463	
事務費	10,514	
減価償却費	475	
租税公課	661	
貸倒引当金繰入れ	14	
その他	1,054	
営業損失		815
営業外収益		218
営業外費用		90
経常損失		687
特別損失		85
金融商品取引責任準備金繰入れ	6	
減損損失	79	
税引前当期純損失		772
法人税、住民税及び事業税	△ 243	
法人税等調整額	1,934	
法人税等合計		1,690
当期純損失		2,463

株主資本等変動計算書

〔 2022年4月 1日から
2023年3月31日まで 〕

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	33,492	43,492
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 5,210	△ 5,210
当期純利益						△ 2,463	△ 2,463
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	△ 7,674	△ 7,674
当期末残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	25,818	35,818

（単位：百万円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	81,046	10	81,056
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△ 5,210		△ 5,210
当期純利益	△ 2,463		△ 2,463
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		5	5
事業年度中の変動額合計	△ 7,674	5	△ 7,668
当期末残高	73,371	16	73,388

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

２．トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

⑴ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

⑵ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	３～50年
器具備品	３～15年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

５．重要な収益の計上基準

委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

〔会計方針の変更〕

１．時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

２．投資有価証券の評価方法の変更

当社では、投資有価証券の評価方法について、総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）に変更しております。この評価方法の変更は、当社の証券基幹システムの移行を契機に、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としてのものであります。なお、計算書類に与える影響はありません。

〔表示方法の変更〕

損益計算書

・証券基幹システムの移行に伴う表示方法の変更

従来は、為替差損益を営業外収益の「為替差益」または営業外費用の「為替差損」として表示しておりましたが、証券基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により、当事業年度より為替差損益を「トレーディング損益」に含めて表示しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産（負債）

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

2023年３月期：繰延税金資産　118百万円

上記の繰延税金資産118百万円は、繰延税金資産759百万円と繰延税金負債641百万円の相殺後の金額であります。

⑵ 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。

⑶ 主要な仮定

課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。事業計画における主要な仮定は、営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。

⑷ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

商品有価証券等	21,491 百万円
合　計	21,491 百万円

(注)　上記のほか、商品有価証券等 36,903 百万円を即時決済取引等の担保として差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	20,000 百万円
合　計	20,000 百万円

２．担保等として差入れた有価証券の時価額（上記１を除く）

(1)	信用取引貸証券	10,246 百万円
(2)	信用取引借入金の本担保証券	10,604 百万円
(3)	消費貸借契約により貸付けた有価証券	7,509 百万円
(4)	現先取引で売却した有価証券	100,647 百万円
(5)	差入証拠金代用有価証券 （顧客の直接預託に係るものを除く）	622 百万円
(6)	その他担保として差入れた有価証券	21,758 百万円

３．担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

(1)	信用取引貸付金の本担保証券	62,551 百万円
(2)	信用取引借証券	5,808 百万円
(3)	消費貸借契約により借入れた有価証券	641 百万円
(4)	現先取引で買付けた有価証券	233,392 百万円
(5)	受入保証金代用有価証券 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	100,224 百万円

４．有形固定資産の減価償却累計額　4,205 百万円

５．関係会社に対する債権及び債務

(1) 債　権

(単位：百万円)

区　分	短期債権	長期債権
科目名 / 関係会社名	その他の流動資産	長期差入保証金
株式会社岡三証券グループ	137	1,569

(2) 債　務

(単位：百万円)

区　分	短期債務
科目名 / 関係会社名	その他の流動負債
株式会社岡三証券グループ	152

６．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金　…　金融商品取引法第46条の５第１項

７．劣後特約付借入金

１年内返済予定の長期借入金のうち2,000百万円（貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）及び長期借入金のうち4,000百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
関係会社への営業費用	2,650百万円
営業取引以外の取引による取引高	105百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	100,000株

２．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	― 株

３．当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（2022年６月２日開催の定時株主総会において決議されたものであります。）

①	株式の種類	普通株式
②	配当金の総額	5,000百万円
③	１株当たり配当額	50,000円
④	基準日	2022年３月31日
⑤	効力発生日	2022年６月３日

(2) 金銭以外による配当

（2022年６月２日開催の定時株主総会において決議されたものであります。）

①	株式の種類	普通株式
②	配当財産の種類	岡三にいがた証券株式会社普通株式 三晃証券株式会社普通株式 三縁証券株式会社普通株式 岡三アセットマネジメント株式会社普通株式 岡三ビジネスサービス株式会社普通株式 岡三興業株式会社普通株式
③	配当財産の帳簿価額	210百万円
④	効力発生日	2022年６月３日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		1,528 百万円
税務上の繰越欠損金		880 百万円
賞与引当金		430 百万円
資産除去債務		394 百万円
金融商品取引責任準備金		346 百万円
貸倒引当金		236 百万円
その他		423 百万円
繰延税金資産小計		4,239 百万円
評価性引当額	△	3,479 百万円
繰延税金資産合計		759 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△	476 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△	140 百万円
その他	△	24 百万円
繰延税金負債合計	△	641 百万円
繰延税金資産（負債）の純額		118 百万円

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

当社は金融商品取引業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産などの金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。

当社ではこれらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注) をご参照ください。）また、現金・預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　商品有価証券等	238,908	238,908	－
資産計	238,908	238,908	－
(2)　商品有価証券等	237,868	237,868	－
(3)　長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	6,500	6,488	△ 11
負債計	244,368	244,357	△ 11
(4)　デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	396	396	－
デリバティブ取引計(*)	396	396	－

(*)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（　）で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	342
組合出資金（*2）	623

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)商品有価証券等、(2) 有価証券及び投資有価証券、(3)商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(4)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大き

く異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

株式　・・・　取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格

債券　・・・　取引所が定める清算値段

通貨　・・・　取引所が定める清算価格、又は先物相場

金利　・・・　取引先金融機関等から提示された価格等

商品　・・・　取引所における最終価格

〔関連当事者との取引に関する注記〕

兄弟会社等

(単位：百万円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	岡三情報システム株式会社	なし	事務の委託	事務委託費の支払(注)	10,084	その他の流動負債	886

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 事務委託費の支払については、岡三情報システム株式会社から提示された価格及び料率に基づき、交渉の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報は「(個別注記表)〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕５.重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり純資産額　733,881 円 30 銭

２．１株当たり当期純損失　24,634 円 56 銭